

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社ショーケース
【英訳名】	Showcase Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 高一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号
【電話番号】	03-5575-5117（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 濱邊 英明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号
【電話番号】	03-6866-8555
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 濱邊 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松本 高一、鶴川 太郎の2名を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、久保 隆、柿沼 佑一、深川 裕季の3名を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
法令で定めた監査等委員である取締役の員数を欠くこととなるときに備えて、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役として西村 一彦の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案						
松本 高一	54,036	1,626	-	63	(注)	可決 91.377
鷓川 太郎	54,020	1,642	-	63	(注)	可決 91.350
第2号議案						
久保 隆	54,430	1,232	35	28	(注)	可決 91.989
柿沼 佑一	54,608	1,054	35	28	(注)	可決 92.290
深川 裕季	54,580	1,082	35	28	(注)	可決 92.242
第3号議案						
西村 一彦	54,268	1,439	-	18	(注)	可決 91.699

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上